

昭和32年8月12日第三種郵便物認可  
毎月1回1日発行 平成28年6月1日 No. 777

労働基準情報

# 岩手

June

6

2016



『山よりも高く(盛岡市)』 写真：眞館弘治

**見えますか？ あなたのまわりの  
見えない危険  
みんなで見つける 安全管理**

(全国安全週間スローガン)

## 〔目次〕

|                                                                   |       |
|-------------------------------------------------------------------|-------|
| 『「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーン』を実施しています、<br>育児・介護休業法等が改正されます！、業務改善助成金 | 2・3   |
| 労働保険年度更新に係るお知らせ                                                   | 4     |
| 外国人労働者問題啓発月間                                                      | 5     |
| 「見えますか？ あなたのまわりの見えない危険<br>みんなで見つける 安全管理」(全国安全週間スローガン)             | 6     |
| 熱中症予防対策は万全ですか？、クエスチョン                                             | 7     |
| メンタルヘルスとコミュニケーション③                                                | 8     |
| インフォメーション                                                         | 9     |
| 講習会のお知らせ、死亡災害速報                                                   | 10・11 |

# 『「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーン』を実施しています。

4月～7月まで『「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーン』を実施し、具体的な問題事例を盛り込んだリーフレットの配布や事業主団体等に対する学生アルバイトの労働条件確保に係る要請、相談窓口の開設等学生アルバイトの労働条件確保の取組を行っています。

アルバイトで働く学生の割合が増加傾向にあり、また実態として学生のアルバイト時間も増加傾向にあるなど、学生とアルバイトとの結びつきは強まってきています。

このため、学生の本分である学業と生活補助のためのアルバイトとの適切な両立が求められています。

しかし、アルバイトには労働基準法等労働関係法令が適用されないという誤解などにより

- 賃金の支払日が一定でない、開店準備・後片付けの時間について賃金が支払われない
- 人手不足だから、次のシフトに入れる人がいないという理由で、当初の約束した労働時間を一方的に変更し、試験期間中にもかかわらずアルバイトを休めない
- アルバイトが退職を申し入れているにもかかわらず、人手不足等を理由に、継続して働くことを強要する

など様々なトラブルが発生しています。

学生アルバイトも労働者であり、労働基準法を

はじめとした労働法令の適用があるということを再確認し、学生アルバイトの労働条件確保のため、以下の項目に気をつけましょう。

- アルバイトを雇い入れる際には、労働条件を記載した書面を交付しなければなりません
- アルバイト代は賃金です。毎月、決められた日に、全額支払いが原則です！
- アルバイトでも、残業手当があります
- アルバイトでも、条件を満たし、取得の請求があった時は、年次有給休暇を与えなければなりません
- アルバイトでも、仕事上のけがは労災保険が適用されます
- アルバイトでも、会社都合の自由な解雇はできません

学生アルバイトの労働条件に関する自主点検表は、  
[<http://www.check-roudou.mhlw.go.jp/pdf/jishutenken.pdf>]  
に掲載されています。

詳しくは、岩手労働局雇用環境・均等室にお尋ね下さい。

## 育児・介護休業法等が改正されます！

雇用保険法等の一部を改正する法律が可決・成立したことに伴い、育児休業・介護休業等に係る制度の見直しが行われ、平成29年1月1日より施行されます。

主な改正内容は以下のとおりです。

### ■育児関係

#### ①子の看護休暇

- ・現行＝1日単位での取得
- ・改正後＝半日単位での取得が可能

#### ②有期契約労働者の育児休業取得要件の緩和

#### ③妊娠・出産・育児休業・介護休業をしながら継続就業しようとする男女労働者の就業環境の整備（新設）

### ■介護関係

#### ①介護休業

- ・現行＝原則1回に限り、93日まで取得可能
- ・改正後＝対象家族1人につき通算93日まで、3回を上限として介護休業の分割取得が可能

#### ②介護休業給付の給付率（平成28年8月1日施行）

- ・現行＝賃金の40%
- ・改正後＝67%に引き上げを行う。

#### ③介護休暇

- ・現行＝1日単位での取得
- ・改正後＝半日単位での取得が可能

#### ④介護のための所定労働時間の短縮措置等

- ・現行＝介護休業と通算して93日の範囲内で取得可能
- ・改正後＝介護休業とは別に、利用開始から3年間で2回以上の利用を可能とする

#### ⑤介護のための所定外労働の免除（新設）

#### ⑥有期契約労働者の介護休業取得要件の緩和

\* 詳細決定後、改めて記事を掲載する予定です。

## ～賃金引上げをお考えの中小企業事業主の皆さまへ～

### 業 務 改 善 助 成 金

業務の効率改善（設備投資等）により、パート労働者などに支払う社内の最低賃金を時間額換算で60円以上引き上げれば、100万円まで助成します。

- ・ 助成は、設備投資経費等の2分の1までです。  
（労働者30人以下の中小企業の場合は3/4を助成！）
- ・ 助成金の上限100万円、下限5万円

#### 《支給要件》

- 1 賃金引上計画の作成及び周知  
社内で最も低い賃金の人の時間給又は時間換算額（800円未満で且つ雇用後6ヶ月以上経過している労働者）を、申請年度に60円以上に引き上げる計画を作成し、実施する。  
また、事業場内最低賃金規程を作成し周知する。（就業規則の変更または作成）
- 2 業務改善計画の作成及び実施  
労働者の意見を聞いた上、具体的な業務改善（設備・器具の導入等）について計画（労働能率の向上に資するもの）を作成し実施する。

※過去に本制度を利用し業務改善助成金の交付を受けている事業場は、申請することができません

※通常の事業活動を行うに当たり、社会通念上当然必要となる経費は除かれます。

※機械装置等の購入については、特種用途以外の自動車、パソコン（タブレット端末やスマートフォン及びその周辺機器を含む）は、除かれます。

岩手労働局から交付決定通知を受けた後に、二つの計画を実施（賃金を引き上げる・設備・器具を購入する等）してください。申請前や交付決定通知前に賃金引き上げや業務改善を実施した分は対象となりませんので、注意してください。

※他にも要件がありますので、詳しい支給要件は下記のお問い合わせ先に相談願います。

#### 《支給対象となる事業主》

次の業種に応じて「資本金の額または出資の総額」または「常時使用する企業全体の労働者数」のどちらかの要件を満たす事業主であること。

| 業 種        | 資本金の額又は出資の総額 | 常時使用する企業全体の労働者数 |
|------------|--------------|-----------------|
| 一般産業(下記以外) | 3億円以下の法人     | 300人以下          |
| 卸 売 業      | 1億円以下の法人     | 100人以下          |
| サ ー ビ ス 業  | 5,000万円以下の法人 | 100人以下          |
| 小 売 業      | 5,000万円以下の法人 | 50人以下           |

#### お問い合わせ、ご相談は

岩手労働局雇用環境・均等室

TEL 019-604-3010

〒020-8522 岩手県盛岡市盛岡駅西通一丁目9番15号 盛岡第2合同庁舎5階

## 労働保険年度更新に係るお知らせ

- 労働保険制度は、労働者が業務又は通勤により負傷したり病気になった場合や失業した場合等の際に、労災（補償）給付や失業等給付を行うとともに、労働者の福祉の増進を図ることを目的とした国が行う保険事業です。

平成28年度の労働保険年度更新は、6月1日(水)から7月11日(月)までとなっています。事業主の皆様には、この期間中に平成27年度の保険料を確定・精算し、併せて平成28年度の概算保険料の申告・納付を行っていただくことになります。

また、石綿健康被害救済のための一般拠出金についても申告・納付が必要になります。

年度更新申告書は5月末に各事業場へ送付される予定ですので、期日までに最寄りの金融機関等において手続きを終えるようお願いいたします。

- 申請により、労働保険料・一般拠出金について、口座振替による納付を行うことができます。口座振替をご希望される方は、労働局・労働基準監督署に備え付け所定の申込用紙か厚生労働省ホームページ【厚生労働省 労働保険】からダウンロードをして、口座を開設している金融機関の窓口にご提出ください。

○ 厚生労働省では、年度更新業務の一部を民間事業者へ外部委託することとしています。後日、年度更新申告書等の記載内容について、委託業者から問い合わせをさせていただきます。

○ 電子申請による年度更新手続きも可能となっておりますので、積極的な利用をお願いします。

○ 厚生労働省では、年度更新業務の一部を民間事業者へ外部委託することとしています。後日、年度更新申告書等の記載内容について、委託業者から問い合わせをさせていただきます。

○ 厚生労働省では、年度更新業務の一部を民間事業者へ外部委託することとしています。後日、年度更新申告書等の記載内容について、委託業者から問い合わせをさせていただきます。

ご不明な点は、  
岩手労働局総務部労働保険徴収室  
(電話019-604-3003)  
または最寄りの労働基準監督署・公共職業安定所にお問い合わせください。

### 労働保険年度更新等申告書記載相談会 及び申告書受付のご案内について (労働保険事務組合の申告書は除く)

労働保険の運営につきましては、日頃よりご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、労働局・労働基準監督署職員及び社会保険労務士による労働保険年度更新等申告書の記載相談・申告書受付を行いますので、申告書の書き方などが良く分からない方はこの機会を是非ご利用くださいますようお願いいたします。

なお、記載方法を既にご存知の方、社会保険労務士に委託されている方は、7月11日（月）までに自主申告・納付をお願いいたします。

また、労働保険事務組合の申告書は受付を行いませんので、指定された期日までに岩手労働局に提出をお願いいたします。

本年度も労働保険の年度更新についてのみの実施となり、社会保険に係る相談・受付については行いませんのでご了承ください。

#### 記

- 日時及び場所  
「日程表」のとおり
- 持参するもの
  - 年度更新申告書
  - 確定保険料・一般拠出金算定基礎賃金集計表
  - 木材伐出業の労災保険の申告は「一括有期事業報告書」
  - 建設業の労災保険の申告は「一括有期事業総括表」及び「一括有期事業報告書」

※申告書の受付には事業主の署名又は押印が必要です。

※確定保険料・一般拠出金算定基礎賃金集計表及び木材伐出業及び建設業の労災保険に係る一括有期事業報告書を事前に記入の上ご持参いただければ、短時間で申告書記載が完了いたします。

記載せずにご持参いただく場合は、賃金台帳、木材伐出の実績資料、建設工事の請負契約書等、平成27年度の実績を確認できる資料等が必要となります。

### 労働保険年度更新等申告書記載相談会開催日程表

※開催時間については、開催地区により異なりますのでご確認ください。

| 開催地区 | 開催日時                    | 会 場                                  | 所 在 地                          |
|------|-------------------------|--------------------------------------|--------------------------------|
| 盛岡   | 6月23日(木)<br>10:30～15:30 | 都南勤労福祉会館                             | 盛岡市永井23-14-1<br>(盛岡商工会議所都南支所裏) |
|      | 6月24日(金)<br>9:30～15:30  | 盛岡第2合同庁舎<br>3階共用会議室                  | 盛岡市盛岡駅西通1丁目9-15<br>盛岡第2合同庁舎    |
| 岩手   | 6月20日(月)<br>10:30～15:30 | 岩手広域交流センター<br>(プラザあい)<br>多目的ホール      | 岩手郡岩手町江刈内6-1-4                 |
| 遠野   | 6月15日(水)<br>10:30～15:30 | 遠野市民センター<br>中ホール                     | 遠野市新町1-10                      |
| 釜石   | 6月16日(木)<br>10:00～15:00 | 岩手県釜石地区合同庁舎<br>(沿岸広域振興局)<br>4階第2会議室  | 釜石市新町6-50                      |
| 宮古   | 6月17日(金)<br>10:00～15:00 | 宮古市民総合体育館<br>(シアリーナ)<br>3階大会議室       | 宮古市小山田2-1-1                    |
| 花巻   | 6月15日(水)<br>10:30～15:30 | 花巻農業協同組合 本店<br>コミュニティーホール<br>「おっほの館」 | 花巻市野田316-1                     |
| 一関   | 6月21日(火)<br>10:00～15:00 | 一関市総合体育館<br>(ユードーム)<br>第2・第3会議室      | 一関市狐禅寺石ノ瀬25-3                  |
| 奥州   | 6月20日(月)<br>10:30～15:30 | 奥州市文化会館<br>(Zホール) 展示室                | 奥州市水沢区佐倉河字石橋41                 |
| 北上   | 6月17日(金)<br>10:30～15:30 | 北上市文化交流センター<br>(さくらホール) 小ホール         | 北上市さくら通り2-1-1                  |
| 大船渡  | 6月16日(木)<br>10:00～15:00 | シーパル大船渡<br>2階大会議室                    | 大船渡市盛町字二本杵8-6                  |
| 二戸   | 6月21日(火)<br>10:30～15:30 | 二戸合同庁舎(国)<br>1階共用会議室                 | 二戸市石切所字荷渡6-1                   |
| 久慈   | 6月22日(水)<br>10:00～15:00 | 久慈市文化会館<br>(アンバーホール)<br>視聴覚室         | 久慈市川崎町17-1                     |

## 外国人労働者問題啓発月間

6月1日(水)～6月30日(木)

### 外国人雇用はルールを守って適正に！

外国人を雇用している事業場の皆様は  
適正な労働条件確保及び安全衛生の確保等をお願いします。

#### ●適正な労働条件の確保

|                 |                                                                                         |
|-----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 均等待遇          | 労働者の国籍を理由として、賃金、労働時間その他労働条件について差別的取扱いをしてはならないこと。                                        |
| 2 労働条件の明示       | 外国人労働者との労働契約の締結に際し、賃金、労働時間等主要な労働条件について、当該外国人労働者が理解できるようその内容を明らかにした書面を交付すること。            |
| 3 適正な労働時間の管理等   | 適正な労働時間の管理を行うほか、労働者名簿等の調整を行うこと。外国人労働者の旅券等を保管しないようにすること。なお、退職の際には、当該労働者の権利に属する金品を返還すること。 |
| 4 労働基準法等関係法令の周知 | 関係法令の定めるところによりその内容について周知を行うこと。その際には、分かりやすい説明書を用いる等外国人労働者の理解を促進するための必要な配慮をするよう努めること。     |

#### ●安全衛生の確保

|                       |                                                                                                                |
|-----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 安全衛生教育の実施           | 外国人労働者に対し安全衛生教育を実施するに当たっては、当該外国人労働者がその内容を理解できる方法により行うこと。特に、外国人労働者に使用させる機械設備、安全装置または保護具の使用方法等が確実に理解されるよう留意すること。 |
| 2 労働災害防止のための日本語教育等の実施 | 外国人労働者が労働災害防止のための指示等を理解することができるようするため、必要な日本語及び基本的な合図等を習得させるよう努めること。                                            |
| 3 労働災害防止に関する標識、掲示等    | 事業場内における労働災害防止に関する標識、掲示等について図解等の方法を用いる等、外国人労働者がその内容を理解できる方法により行うよう努めること。また、労働安全衛生法等の定めるところにより健康診断を実施すること。      |
| 4 労働安全衛生法等関係法令の周知     | 関係法令の定めるところによりその内容について周知を行うこと。その際には、分かりやすい説明書を用いる等外国人労働者の理解を促進するための必要な配慮をするよう努めること。                            |

#### ●雇用保険、労災保険、健康保険及び厚生年金保険の適用

|                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|--------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 制度の周知及び必要な手続きの履行 | 雇用保険、労災保険、健康保険及び厚生年金保険に係る法令の内容及び保険給付に係る請求手続について、周知に努めること。労働・社会保険に係る法令の定めるところに従い、被保険者に該当する外国人労働者に係る適用手続等必要な手続をとること。                                                                                                                                                                                                              |
| 2 保険給付の請求等についての援助  | <ul style="list-style-type: none"> <li>●外国人労働者が離職する場合には、離職票の交付等、必要な手続を行うとともに、失業等給付の受給に係る公共職業安定所の窓口の教示その他必要な援助を行うよう努めること。</li> <li>●労働災害等が発生した場合には、労災保険給付の請求その他の手続に関し、外国人労働者からの相談に応ずること、当該手続を代行することその他必要な援助を行うよう努めること。</li> <li>●厚生年金保険への加入期間が6か月以上の外国人労働者が帰国する場合、帰国後に脱退一時金の支給を請求し得る旨を説明し、年金事務所等の関係機関の窓口を教示するよう努めること。</li> </ul> |



今月は「全国安全週間準備期間」です。安全に対する意識と職場の安全活動の向上に取り組みましょう。

安全週間 平成28年7月1日～7日  
準備期間 平成28年6月1日～30日

## 「見えますか? あなたのまわりの 見えない危険 みんなで見つける 安全管理」(全国安全週間スローガン)

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という崇高な基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、今年で89回を迎えます。

労働災害は長期的には減少しているものの、岩手労働局管内では平成22年から5年連続増加していました。平成27年の死傷者数は前年を162人(11.0%)下回り、6年ぶりに減少しました。

しかしながら、第12次労働災害防止計画の目標達成のためには十分な減少傾向にあるとは言えません。特に接客娯楽業、保健衛生業などの第三次産業などでは職場の安全に関して自ら取り組む意識が十分であるとは言えず、減少傾向がみられない状況です。また、経験が浅い労働者は職場に潜む危険を察知できないことなども懸念されています。

このような背景を踏まえて今年度の安全週間は、安全な職場環境を形成するために、同じ職場にいる労働者全員で早期に危険要因を発見・改善・見える化し、事故の発生を未然に防ぐことを呼びかけるため

### 「見えますか? あなたのまわりの 見えない危険 みんなで見つける 安全管理」

をスローガンとして展開し、それぞれの職場で、労働災害防止の重要性を認識し、安全活動の着実な実行を図ることとなりました。

#### 安全週間及び準備期間中に各職場で実施する事項は次のとおりです

- 安全大会等での経営トップによる安全への所信表明を通じた関係者の意志の統一及び安全意識の高揚
- 安全パトロールによる職場の総点検の実施
- 安全旗の掲揚、標語の掲示、講演会等の開催、安全関係資料の配布等のほかホームページ等を通じた自社の安全活動等の社会への発信
- 労働者の家族への職場の安全に関する文書の送付、職場見学等の実施による家族の協力の呼びかけ
- 緊急時の措置に係る必要な訓練の実施
- 「安全の日」の設定のほか全国安全週間及び準備期間にふさわしい行事の実施

#### 継続的に実施する事項は次のとおりです

- 安全衛生管理体制の確立
  - 経営トップによる統括管理、安全管理者等の選任
  - 安全衛生委員会の設置、労働者の参画を通じた活動の活性化
  - 年間を通じた安全衛生計画の策定及び安全衛生既定の整備
- 効果的な安全衛生教育の実施
  - 雇入れ時教育の徹底及び未熟練労働者に対する教育の実施
  - 作業主任者、就業制限業務での有資格者の充足
  - 災害事例、安全作業マニュアルを活用した社内教育
- 自主的な安全衛生活動の促進
  - 発生した労働災害の分析及び再発防止対策の徹底
  - 職場巡視、4S活動、危険予知活動、ヒヤリ・ハット等の日常的な安全活動の充実・活性化
- リスクアセスメントの普及促進
  - リスクアセスメントによる機械設備の安全化、作業方法の改善
  - 安全データシート等により把握した危険有害情報に基づく化学物質のリスクアセスメントの推進

#### 業種横断的に実施する事項は次のとおりです

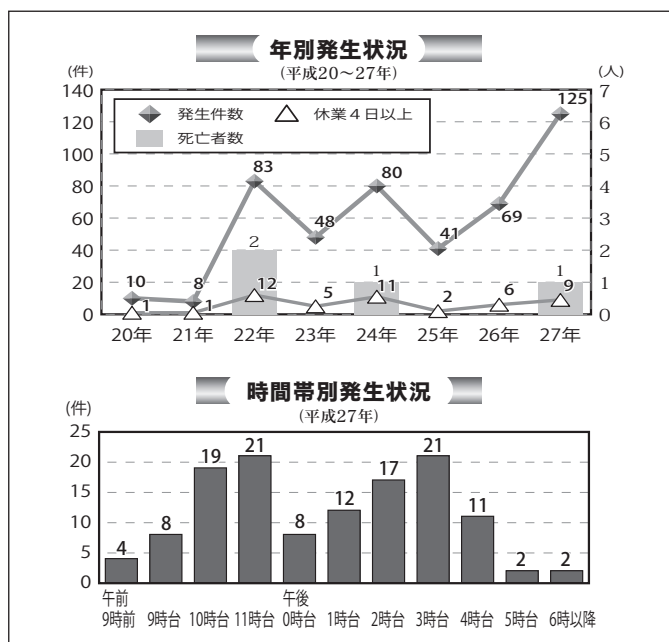
- 転倒災害の防止(STOP! 転倒災害プロジェクト)
  - 通路の段差や凹凸、突起物、継ぎ目等の解消
  - 照度の確保、手すりや滑り止めの設置
  - 危険個所の表示等の危険の「見える化」の推進
- 交通労働災害の防止
  - 適正な労働時間管理、走行計画の作成等の走行管理
  - 飲酒による運転への影響や睡眠時間の確保に関する安全衛生教育の実施
  - 災害事例、交通安全情報マップ等を活用した交通安全意識の啓発
  - 飲酒、疲労、疾病、睡眠、体調不良の有無等を確認する常務開始前の点呼の実施
  - 長時間労働を行った運転者に対する面接指導等の実施、労働時間短縮等の就業上の措置の実施
- 非正規雇用労働者等に対する労働災害防止対策
  - 雇入れ時教育の徹底・内容の充実
  - 非正規雇用労働者を含めた安全管理の徹底
  - 派遣労働者における派遣元・派遣先責任者間の連携
- 熱中症対策
  - WBGT値による適正な作業環境管理、作業管理
  - 計画的な暑熱への順化(暑さ慣れ)期間の設定
  - 自覚症状の有無にかかわらず水分・塩分補給
  - 熱中症の発症に影響を与えるおそれのある疾患を踏まえた健康管理
  - 熱中症予防に関する労働衛生教育の実施
- 腰痛予防対策
  - 腰部への負担の少ない作業方法の選択、見直し
  - 腰痛予防に関する労働衛生教育の実施、腰痛予防体操の励行

※詳細は、中災防のホームページ <http://www.jisha.or.jp/campaign/anzen/youkou.html> をご覧下さい。

## 熱中症 予防対策は万全ですか？

岩手県では、業務中に熱中症による労働災害が、平成25年に41件と減少したものの平成26年に69件と増加し、平成27年には125件とさらに増加し、猛暑であった平成22年を超え過去最高となりました。時間帯別発生状況は、午前9時前の時間帯から熱中症が発生しています。

また、熱中症による死亡労働災害についても、平成27年に1件発生しております。



熱中症は、高温多湿な環境の中で作業や運動をすることにより、体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温調整機能がうまく働かなくなり、体内に熱がたまることによって、めまいや筋肉痛、吐き気、さらにはけいれんなどを起こす病気です。

このため、単に気温が高いだけでなく、湿度、通風、日照や高温物からの放射熱が関係し、その日の体調や暑さに身体が慣れているかどうか（熱順化）も関係しています。

また、屋外だけでなく、室内で何もしていないときでも発症し、救急搬送されたり、場合によっては死亡することもあります。

6月は、急激に気温が上がり、湿度が高まる時期です。未だ暑さに身体が慣れておらず、熱中症が発生しはじめる時期です。職場の作業環境管理、作業管理、作業者の健康管理、安全衛生教育に努めてくださるようお願いします。

まずは、職場の熱中症予防対策が万全か、以下のチェックリストで自主点検をしてみましょう。

- ☐ WBGT値（暑さ指数）を活用していますか？
- ☐ 休憩場所は整備していますか？
- ☐ 計画的に、熱に慣れ、環境に適応するための期間をもうけていますか？
- ☐ のどの渇きを感じなくても、労働者に水分・塩分を摂取させていますか？
- ☐ 労働者に、過湿性・通気性の良い服装や帽子を、着用させていますか？
- ☐ 日常の健康管理など、労働者の健康状態に配慮していますか？
- ☐ 熱中症を予防するための労働衛生教育を行っていますか？
- ☐ 熱中症の発症に備えて、緊急連絡網を作成するなどしていますか？

## クエスチョン

## ストレスチェック

**Q** ストレスチェック制度ってなんですか。

**A** 「ストレスチェック」とは、ストレスに関する質問票（選択回答）に労働者が記入し、それを集計・分析することで、自分のストレスがどのような状態にあるのかを調べる簡単な検査です。

労働安全衛生法が改正されて、労働者が50人以上いる事業場では、平成27年12月から、毎年1回、この検査を全ての労働者に対して実施することが義務付けられました。

**Q** 何のためにやるのですか？

**A** 労働者が自分のストレスの状態を知ること、ストレスをためすぎないように対処したり、ストレスが高い状態の場合は医師の面接を受けて助言をもらったり、会社側に仕事の軽減などの措置を実施してもらったり、職場の改善につなげたりすることで、「うつ」などのメンタルヘルス不調を未然に防止するための仕組みです。

**Q** いつまでに何をすればいいのですか？

**A** まず、平成27年12月1日から平成28年11月30日までの間に、全ての労働者に対して1回目のストレスチェックを実施する必要があります。

**Q** 何に気を付ければいいのでしょうか？

**A** ストレスチェック制度は、労働者の個人情報適切に保護され、不正な目的で利用されないようにすることで、労働者も安心して受け、適切な対応や改善につなげられる仕組みです。

このことを念頭において、情報の取扱いに留意するとともに、不利益な取扱いを防止しましょう。

※ 具体的なストレスチェックの進め方については最寄りの労働基準監督署にお問い合わせください。

# メンタルヘルスとコミュニケーション

③ 自分のことを知ろう～ 自己理解  
今松 明子

自分のことをいろいろな手段によって知り、自分自身が納得して受け止めることができた状態を自己理解ができた、自己理解が深まったといいますね。多くの人がそうですが、知らず知らずのうちに自分中心に、自分本位に物事を考えてしまいがちです。それにより、周囲の考え方や感じ方を納得できず、周囲と不協和音を生じることがあるかもしれませんし、自分の無力を思い知らされ、自己嫌悪につながっていくことになるということもあります。そこで自己洞察をし、自己理解を深め、自分自身が持っている解決策に気づいていくということは大変重要なことです。

2週間に及ぶモチベーションアップの研修に自ら手を上げ参加したKさん。研修が終了し、職場に戻り、自分と同僚とは仕事に対する熱意に温度差があることに気が付きました。一生懸命、言葉を尽くして同僚に自分の考え方を何度も何度も説明をし、わかってもらおうと努力をしてきました。しかし、同僚の反応はシラケたものでした。「世の中は今後ますます大変な状況になっていくことをわからないのだろうか?」「いやいやそんなはずはない。気はついてる。なのに真剣に考えていないだけなんだ!」「みんな、なにをヘラヘラしてんだ!」徐々に腹が立ってきました。そこで上司に訴えました。しかし、「まあまああー」と<sup>たしな</sup>畳められ、ますます憤りを感じ、「自分はこんなに真剣に先にことを考え、訴えているのに全く理解しようとしもない」と腸が煮えくりかえる気分になりました。

上記のような事例がありました。このKさん、職場で孤立を深めていくことになっていきましたが、みなさん、どう感じますか? Kさんは単細胞でも無鉄砲な人ではありません。率直でまじめな一直線の人です。

自分のことを理解する方法として、とても有名な考え方ですが、「**ジョハリの窓**」というものがあります。この場合の窓とはカテゴリーのことですが、二つ目は開かれた窓：自分も他人も知っている自分で

す。二つ目は隠された窓：自分は知っているけれども他人は知らない自分です。三つ目は気づかない窓：他人は知っているが、自分は知らない自分です。最後四つ目は閉ざされた窓：自分も他人も知らない自分です。一定の枠の中にこの4つの窓が存在するならば開かれた窓を大きくしていくと、他の3つの窓は必然的に小さくなっていくことになりますね。開かれた窓を大きくしていくのは自己開示とフィードバックの積み重ねです。それにより自己洞察、自己理解が深まっていきます。

Kさんは研修で大きな刺激を受け、このままではいけない、どうにかしなければならぬという自分の思いの強さは周囲の人たちに伝わっていますね。しかし、自分は正しいことを言っているのだから、受け止めて当然だという気持ちが強いことも事実です。だから、相手の言葉や気持ちを受け止めることができない状態になっているように思います。つまり、周囲の人たちからの率直な指摘を受けても、自分が認識できていなかったことに気付いていくことができない状態になっていたのです。言っていたことも思っていたことも方向性は正しかったのかもしれませんが。同僚の中にそのことを全く考えたこともない人もいたかもしれませんし、重要性を認識していた人もいたかもしれません。目先に山積した仕事も問題も抱え、それどころではない人もいたかもしれません。それぞれの業務遂行上の事情もあります。

「そうか、一人だけで焦っていた。一人だけではどうにもならない。独り相撲をとっていたみたいだ。時間をかけ賛同者を増やすことが必要だ。みんなで勉強しながら重要性を認識もらう必要があるのではないか。」と気づくことができた時に一気に自己理解が進み、少し雲が晴れたような気分になるのではないのでしょうか。

相手の立場になって考えてみる。そんなことで相手の立場や考え方も理解でき、自分自身を客観的に観察することにつながっていくと思います。その結果、気づかない窓が小さくなり、開かれた窓が大きくなっていくこと間違いなしです。

ぜひ、客観的に自分で自分を観察することを心がけていただきたいものです。(つづく)

## 「ジョハリの窓」

|          | 自分は知っている | 自分は知らない |
|----------|----------|---------|
| 他人も知っている | 開かれた窓    | 気づかない窓  |
| 他人は知らない  | 隠された窓    | 閉ざされた窓  |



# インフォメーション

## 新会員事業所のお知らせ

4月に加入された事業所をご紹介します

| 支部名 | 事業所名          | 所在地 |
|-----|---------------|-----|
| 盛岡  | 岩手県室内装飾事業協同組合 | 盛岡市 |
| 盛岡  | (有)高橋設備工業     | 盛岡市 |
| 盛岡  | (株)メタル・ワークス   | 滝沢市 |
| 盛岡  | 東日本興業(株)岩手営業所 | 盛岡市 |
| 盛岡  | 東京電波(株)       | 盛岡市 |
| 宮古  | サワダ           | 宮古市 |
| 宮古  | 阿部興業          | 山田町 |
| 宮古  | サカエ興業(株)      | 山田町 |
| 宮古  | 北成興業(株)       | 山田町 |
| 宮古  | (株)神道設備       | 宮古市 |
| 釜石  | (株)鳶誠組        | 大槌町 |
| 釜石  | (同)スチールアート大槌  | 大槌町 |
| 釜石  | (株)スチールアート    | 釜石市 |
| 釜石  | (有)利工業        | 遠野市 |

| 支部名 | 事業所名                     | 所在地   |
|-----|--------------------------|-------|
| 花巻  | (株)菅野建設                  | 奥州市   |
| 花巻  | (株)クリーンスタッフ<br>東北支店北上営業所 | 北上市   |
| 一関  | リビングクラフト                 | 一関市   |
| 一関  | Carddy's                 | 一関市   |
| 一関  | 成和商事(株)                  | 東山町   |
| 大船渡 | (株)立石建設                  | 陸前高田市 |
| 大船渡 | (有)グランパファーム              | 陸前高田市 |
| 大船渡 | (有)パール装飾                 | 大船渡市  |
| 大船渡 | (株)海楽荘                   | 大船渡市  |
| 二戸  | 中田自動車鍍金塗装工場              | 久慈市   |
| 二戸  | ボデークラフト                  | 二戸市   |
| 二戸  | 久慈デベロップメント(有)            | 久慈市   |

## 「化学物質のためのリスクアセスメントセミナー」を開催します

平成28年6月1日に施行される改正労働安全衛生法では、「化学物質についてのリスクアセスメントの実施」が義務付けられます。今回の法改正では、規模や業種にかかわらず、安全データシート（SDS）の交付義務のある640物質を製造し、または取り扱うすべての事業者が対象とされています。

当協会では表記セミナーを開催しますので、管理者並びに安全衛生担当者、リスクアセスメント実施担当者をはじめ多数の皆さまにご参加いただきますようご案内申し上げます。（詳細については、HPをご確認願います。）

### 記

1. 日 時 平成28年8月22日（月）13：30～16：30（受付13：00より）
2. 場 所 「岩手労働基準協会研修センター2F」 盛岡市北飯岡1丁目10-25
3. 対 象 者 リスクアセスメント担当者（管理者等）
4. カリキュラム

| 時 間         | テーマ                                                                                               | 講師等         |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 13:30～13:35 | オリエンテーション                                                                                         | 事務局         |
| 13:35～16:30 | 主な内容<br>(1) 化学物質とリスクアセスメント<br>(2) SDSの内容<br>(3) 化学物質リスクアセスメントの進め方<br>(4) コントロール・バンディング<br>(5) その他 | 労働衛生コンサルタント |
| 16:30～      | 修了証交付                                                                                             | 事務局         |

5. 申込締切日 8月2日（火）ただし定員50名になり次第締切らせていただきます。

## ●プレス機械作業主任者技能講習のお知らせ

労働安全衛生法により動力プレス機械を5台以上有する事業においては、プレス機械作業主任者を選任が必要となっています。

当協会では資格取得のための「プレス機械作業主任者技能講習」を、8月8日(月)、9日(火)に当協会研修センター（盛岡市）で開催いたします。

なお、この技能講習は年1回のみの開催となっています。

詳細につきましては、当協会ホームページをご覧ください。

## 講習会のお知らせ

28年8月迄のご案内

| 区分               | 講 習 名                      | 実 施 日                | 場 所            | 定 員 | 申 込 先 | 受 講 料                         | テキスト代 |
|------------------|----------------------------|----------------------|----------------|-----|-------|-------------------------------|-------|
| 技<br>能<br>講<br>習 | 有機溶剤作業主任者技能講習              | 7/7(木)～8(金)          | 岩手労働基準協会研修センター | 100 | 本 部   | ※10,800                       | 1,944 |
|                  | 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習       | 7/19(火)～21(木)        | 岩手労働基準協会研修センター | 40  | 締 切   | ※16,200                       | 2,160 |
|                  |                            | 7/19(火)～20(水)・22(金)  | 岩手労働基準協会研修センター | 40  | 本 部   |                               |       |
|                  |                            | 8/29(月)～31(水)        | 岩手労働基準協会研修センター | 40  | 本 部   |                               |       |
|                  |                            | 8/29(月)～30(火)・9/1(木) | 岩手労働基準協会研修センター | 40  | 本 部   |                               |       |
|                  | 特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習   | 6/30(木)～7/1(金)       | 岩手労働基準協会研修センター | 100 | 本 部   | ※10,800                       | 1,944 |
|                  | プレス機械作業主任者技能講習             | 8/8(月)～9(火)          | 岩手労働基準協会研修センター | 100 | 本 部   | ※10,800                       | 1,512 |
|                  | 玉掛け技能講習                    | 6/13(月)～15(水)        | 岩手労働基準協会花巻支部   | 30  | 花巻支部  | ※22,680<br>(一部免除者)<br>※25,020 | 1,645 |
|                  |                            | 7/4(月)～6(水)          | 岩手労働基準協会研修センター | 40  | 盛岡支部  |                               |       |
|                  |                            | 7/11(月)～13(水)        | 岩手労働基準協会花巻支部   | 30  | 花巻支部  |                               |       |
|                  |                            | 8/2(火)～4(木)          | 釜石職業訓練協会他      | 20  | 釜石支部  |                               |       |
|                  |                            | 8/2(火)～3(水)・5(金)     | 釜石職業訓練協会他      | 20  | 釜石支部  |                               |       |
|                  |                            | 8/3(水)～5(金)          | 久慈市民体育館        | 30  | 二戸支部  |                               |       |
|                  |                            | 8/25(木)～27(土)        | アイ・ドーム他        | 30  | 一関支部  |                               |       |
|                  |                            | 8/25(木)～26(金)・28(日)  | アイ・ドーム他        | 30  | 一関支部  |                               |       |
|                  |                            | 8/29(月)～31(水)        | 岩手労働基準協会花巻支部   | 30  | 花巻支部  |                               |       |
|                  |                            | 8/30(火)～9/1(木)       | 気仙教育会館他        | 30  | 大船渡支部 |                               |       |
|                  |                            | 8/30(火)～31(水)・9/2(金) | 気仙教育会館他        | 20  | 大船渡支部 |                               |       |
|                  | フォークリフト運転技能講習<br>(31時間コース) | 6/20(月)～23(木)        | 岩手労働基準協会花巻支部   | 40  | 花巻支部  | 29,160                        | 1,620 |
|                  |                            | 7/4(月)～7(木)          | 二戸職業訓練協会他      | 30  | 二戸支部  |                               |       |
|                  |                            | 7/5(火)～8(金)          | 釜石職業訓練協会       | 30  | 釜石支部  |                               |       |
|                  |                            | 7/5(火)・11(月)～13(水)   | 釜石職業訓練協会       | 10  | 釜石支部  |                               |       |
|                  |                            | 7/11(月)～14(木)        | 岩手労働基準協会研修センター | 40  | 盛岡支部  |                               |       |
|                  |                            | 7/15(金)～18(月)        | アイ・ドーム他        | 40  | 一関支部  |                               |       |
|                  |                            | 7/25(月)～28(木)        | 岩手労働基準協会花巻支部   | 40  | 花巻支部  |                               |       |
|                  |                            | 7/26(火)～29(金)        | 気仙教育会館他        | 30  | 大船渡支部 |                               |       |
|                  | フォークリフト運転技能講習<br>(11時間コース) | 7/11(月)・15(金)        | 岩手労働基準協会研修センター | 20  | 盛岡支部  | 12,960                        | 1,620 |
| 講<br>習           | 小型移動式クレーン運転技能講習            | 6/14(火)～16(木)        | 釜石職業訓練協会       | 定 員 | 釜石支部  | ※29,160<br>(一部免除者)<br>※27,000 | 1,645 |
|                  |                            | 6/14(火)～15(水)・17(金)  | 釜石職業訓練協会       | 10  | 釜石支部  |                               |       |
|                  |                            | 6/20(月)～22(水)        | 岩手労働基準協会研修センター | 40  | 盛岡支部  |                               |       |
|                  |                            | 6/27(月)～29(水)        | 岩手労働基準協会花巻支部   | 30  | 花巻支部  |                               |       |
|                  |                            | 7/5(火)～7(木)          | 気仙教育会館他        | 30  | 大船渡支部 |                               |       |
|                  |                            | 7/5(火)～6(水)・8(金)     | 気仙教育会館他        | 20  | 大船渡支部 |                               |       |
|                  |                            | 7/7(木)～9(土)          | アイ・ドーム他        | 30  | 一関支部  |                               |       |
|                  |                            | 7/7(木)～8(金)・10(日)    | アイ・ドーム他        | 30  | 一関支部  |                               |       |
|                  |                            | 7/12(火)～14(木)        | 岩手県建設業会館二戸支部他  | 30  | 二戸支部  |                               |       |
|                  |                            | 7/12(火)～13(水)・15(金)  | 岩手県建設業会館二戸支部他  | 30  | 二戸支部  |                               |       |
|                  |                            | 8/1(月)～3(水)          | 岩手労働基準協会花巻支部   | 30  | 花巻支部  |                               |       |
|                  |                            | 8/22(月)～24(水)        | 岩手労働基準協会宮古支部他  | 30  | 宮古支部  |                               |       |
|                  |                            | 8/23(火)～25(木)        | 岩手労働基準協会研修センター | 40  | 盛岡支部  |                               |       |
|                  | ガス溶接技能講習                   | 7/25(月)～26(火)        | 二戸職業訓練協会       | 40  | 二戸支部  | 9,720                         | 864   |
|                  |                            | 8/4(木)～5(金)          | 宮古高等技術専門学校     | 40  | 宮古支部  |                               |       |
|                  |                            | 8/8(月)～9(火)          | 久慈市民体育館他       | 40  | 二戸支部  |                               |       |
|                  |                            | 8/18(木)～19(金)        | 岩手労働基準協会研修センター | 40  | 盛岡支部  |                               |       |
|                  | 高所作業車運転技能講習                | 6/14(月)～15(火)        | 岩手労働基準協会研修センター | 20  | 盛岡支部  | ※34,560<br>(一部免除者)<br>※31,320 | 1,850 |
|                  |                            | 6/14(月)・16(水)        | 岩手労働基準協会研修センター | 20  | 盛岡支部  |                               |       |
|                  |                            | 6/28(火)～29(水)        | 気仙教育会館他        | 20  | 大船渡支部 |                               |       |
|                  |                            | 6/28(火)・30(木)        | 気仙教育会館他        | 20  | 大船渡支部 |                               |       |
|                  |                            | 7/26(火)～27(水)        | 釜石職業訓練協会       | 20  | 釜石支部  |                               |       |
|                  |                            | 7/26(火)・28(木)        | 釜石職業訓練協会       | 20  | 釜石支部  |                               |       |

| 区分   | 講習名                      | 実施日                 | 場所             | 定員  | 申込先   | 受講料                | テキスト代       |
|------|--------------------------|---------------------|----------------|-----|-------|--------------------|-------------|
| 技能講習 | 安全衛生推進者養成講習              | 8/2(火)～3(水)         | 岩手労働基準協会研修センター | 50  | 盛岡支部  | 8,640              | 1,296       |
|      |                          | 8/24(水)～25(木)       | 釜石職業訓練協会       | 40  | 釜石支部  |                    |             |
| 特別教育 | アーク溶接等の業務特別教育            | 6/16(木)～17(金)       | 気仙教育会館他        | 30  | 大船渡支部 | ※9,720<br>※10,800  | 1,080       |
|      |                          | 7/21(木)～22(金)       | 二戸職業訓練協会       | 40  | 二戸支部  |                    |             |
|      |                          | 7/28(木)～29(金)       | 宮古高等技術専門校      | 40  | 宮古支部  |                    |             |
|      | 酸素欠乏危険作業特別教育             | 7/12(火)             | 気仙教育会館         | 40  | 大船渡支部 | 5,400<br>6,480     | 1,296       |
|      |                          | 8/3(水)              | アイ・ドーム         | 20  | 一関支部  |                    |             |
|      | 小型車両系建設機械運転業務特別教育        | 6/13(月)～14(火)       | 岩手労働基準協会宮古支部他  | 40  | 宮古支部  | 13,284<br>14,364   | 1,645       |
|      |                          | 7/4(月)～5(火)         | 岩手労働基準協会花巻支部   | 20  | 花巻支部  |                    |             |
|      |                          | 8/22(月)～23(火)       | 岩手労働基準協会花巻支部   | 20  | 花巻支部  |                    |             |
|      | 粉じん作業特別教育                | 7/13(水)             | アイ・ドーム         | 30  | 一関支部  | ※4,860<br>※5,940   | 648         |
|      |                          | 8/4(木)              | 気仙教育会館         | 40  | 大船渡支部 |                    |             |
|      | 低圧電気取扱業務特別教育<br>(開閉器の操作) | 6/17(金)             | 岩手労働基準協会宮古支部   | 40  | 宮古支部  | ※7,560<br>※8,640   | 648         |
|      |                          | 7/14(木)             | 気仙教育会館         | 40  | 大船渡支部 |                    |             |
|      |                          | 8/5(金)              | 岩手労働基準協会研修センター | 60  | 盛岡支部  |                    |             |
| その他の | 職長教育                     | 7/19(火)～20(水)       | 岩手労働基準協会花巻支部   | 48  | 花巻支部  | 11,880<br>12,960   | 864         |
|      |                          | 7/25(月)～26(火)       | 岩手労働基準協会研修センター | 50  | 盛岡支部  |                    |             |
|      | 職長・安全衛生責任者               | 6/23(木)～24(金)       | 気仙教育会館         | 40  | 大船渡支部 | 11,880<br>12,960   | 1,512       |
|      | 刈払い機取扱作業安全衛生教育           | 6/14(火)             | アイ・ドーム         | 20  | 一関支部  | ※7,560<br>※8,640   | 2,571       |
|      | 安全管理者選任時研修               | 7/28(木)～29(金)       | 岩手労働基準協会研修センター | 100 | 本部    | ※14,040<br>※16,200 | 1,512       |
|      | 安全担当者研修会                 | 6/13(月)             | 岩手労働基準協会研修センター | 100 | 盛岡支部  | 会員<br>非会員          | 無料<br>1,000 |
|      | 第1種衛生管理者試験準備講習           | 6/23(木)～24(金)<br>及び | 岩手労働基準協会研修センター | 100 | 本部    | ※14,040<br>※16,200 | 6,696       |
|      |                          | 6/27(月)～28(火)       |                |     |       |                    |             |
|      | 化学物質のためのリスクアセスメントセミナー    | 8/22(月)             | 岩手労働基準協会研修センター | 50  | 本部    | ※4,860<br>※5,940   | 864         |
|      | 危険予知リスクアセスメント講習          | 8/23(火)             | 気仙教育会館         | 40  | 大船渡支部 | ※5,940<br>※7,020   | 756         |

4月より受講料が変更となります。 ※印を付けた受講料が変更となっております。

※ 定員になり次第、申し込みを締め切ります。定員の確認等は、開催支部へ直接お問合せください。

■ 特別教育及びその他の講習の受講料は、上段＝会員、下段(斜字)＝会員以外です。

■ 受講料・テキスト代は消費税8%込みです。 ■ 定員になり次第、申し込みを締め切ります。

■ 上記以外の講習については、最寄りの支部にお問い合わせください。

問い合わせ・申込先・メールアドレスは下欄をご覧ください

## 岩手労働基準協会お問い合わせ先

|       | 電話番号         | FAX番号        | E-mail アドレス                  |
|-------|--------------|--------------|------------------------------|
| 本部    | 019-681-9911 | 019-681-1018 | honbu@iwateroukikyo.com      |
| 盛岡支部  | 019-681-1076 | 019-681-1018 | morioka@iwateroukikyo.com    |
| 宮古支部  | 0193-62-4906 | 0193-62-4906 | miyako@iwateroukikyo.com     |
| 釜石支部  | 0193-55-4380 | 0193-55-4381 | kamaisi@iwateroukikyo.com    |
| 花巻支部  | 0198-29-4800 | 0198-29-4801 | hanamaki@iwateroukikyo.com   |
| 一関支部  | 0191-23-7729 | 0191-23-7720 | ichinoseki@iwateroukikyo.com |
| 大船渡支部 | 0192-47-3882 | 0192-47-3887 | ofunato@iwateroukikyo.com    |
| 二戸支部  | 0195-23-5521 | 0195-23-0419 | ninohe@iwateroukikyo.com     |

## 死亡災害速報(4月)

■二戸署 農林業(農業) 男(40歳代) 飛来、落下

事業場の敷地内において、木の伐採作業中、地上4mの高さに切れ目を入れた状態で伐倒方向を選定していたところ、伐倒木(長さ16m、胸高直径29cm)が倒れてきた。

# クイズでゲット

## ●応募方法

## ●締め切り

## ●宛先

## ●賞品及び発表

## ●5月号の正解

雇用保険法等の一部を改正する法律が可決・成立したことに伴い、育児休業・介護休業等に係る制度の見直しが行われ、平成29年1月1日より施行されます。

介護休暇は、現行は1日単位での取得となっていますが、改正後は○日単位の取得が可能となります。

では○にあてはまる数字は、次の①から③までのどれでしょうか？

- ① 3
- ② 2
- ③ 半

**ヒント** 本誌2ページに関連記事

①自宅住所・氏名 ②クイズの答え ③本誌への意見や感想などを書いて、ハガキ、FAX又はeメールでお寄せ下さい。

平成28年6月20日(月)消印有効

〒020-0857 盛岡市北飯岡一丁目10-25

(公財)岩手労働基準協会 クイズ係宛て

FAX 019-681-1018

eメール honbu@iwateroukikyo.com

応募者の中から抽選で5名様に図書カード(500円券)をお送りします。当選者への賞品発送をもって発表にかえます。

③



## たのはた牛乳・乳製品フェア

写真提供：田野畑村産業開発公社

田野畑ミルクプラントで毎年6月の父の日開催される田野畑村の村内で生産された搾りたての新鮮な牛乳を使った、「たのはた牛乳」や「田野畑アイスクリーム」、「飲むヨーグルト」などの乳製品の試飲・試食を中心とした地場産品大集合のお祭です。

他にも、郷土芸能や牛の乳搾り体験、小動物との触れ合いなどもあって、ご家族で楽しめる内容となっています。

開催日 平成28年6月19日(日)

時 間 10:00～15:00

開催地 〒028-8401 岩手県下閉伊郡田野畑村 尾肝要

電話番号 0194-34-2080

連絡先 たのはた牛乳まつり実行委員会事務局  
(社)田野畑村産業開発公社内

川柳原生林社 編集長 中島久光

## 川柳コーナー

## 待ち時間我慢比べの様に居る

予約をしても、待たされるのが病院の診察です。午前に出かけて昼過ぎになってしまうこともよくあります。

こんな時には川柳を作るのが1番時間をつぶせます。

(川柳原生林23月号〈杜若〉中里陽子作品より)

## 岩手の死亡災害(4月末)

|           |   |     |
|-----------|---|-----|
| 製 造 業     | 2 | (0) |
| 鉱 業       | 0 | (0) |
| 建 設 業     | 1 | (4) |
| 運 輸 交 通 業 | 0 | (1) |
| 林 業       | 1 | (0) |
| 商 業       | 1 | (1) |
| そ の 他     | 1 | (0) |

累 計 6 (6)  
( ) 内は前年同期

## 編集後記

6月というと気になる梅雨のシーズンを迎えますが、さて今年の梅雨入り、梅雨明けはと思いついて調べてみました。昨年まではエルニーニョ現象が続いていましたが、今年は落ち着いたのではとの予想、東北の梅雨入りは6/10～6/17頃ではないかということです。日本気象協会によると、6月後半は平年に比べ曇りで雨の日が少なく、総じて平年並

みと予想しています。また梅雨明けは7/22～7/29頃になりそうだということです。旅行される方にも気になる天候です。また、農家にとっては梅雨の天候は大事な時期でもあります。数年前に岩手県内に多くの被害をもたらせたような雨が来ないことを祈るばかりです。

発 行 平成28年6月1日

定価 1部 100円

{ 会員事業所の購読料  
は年会費に含む }

発 行 所 公益財団法人岩手労働基準協会

盛岡市北飯岡一丁目10-25

〒020-0857/☎019-681-9911/FAX019-681-1018

編集・発行人 戸 澤 勝 弘